

海外農業ニュース

No.1

昭和44年12月20日発行
毎月20日発行/定価200円

も ぐ じ

ニュース発行のあいさつ
政府ベース農業開発協力あらまし

フィリピン

インドネシア

マレーシア

タイ

カンボジア

ラオス

ベトナム

インド

パキスタン

韓国

事務局だより

昭和四四年度事業計画(財団)

26

25

23

22

20

17

15

14

12

10

7

4

3

1

財団法人 海外農業開発財団

ニュース発行のあいさつ

海外農業開発財団 会長 安西正夫

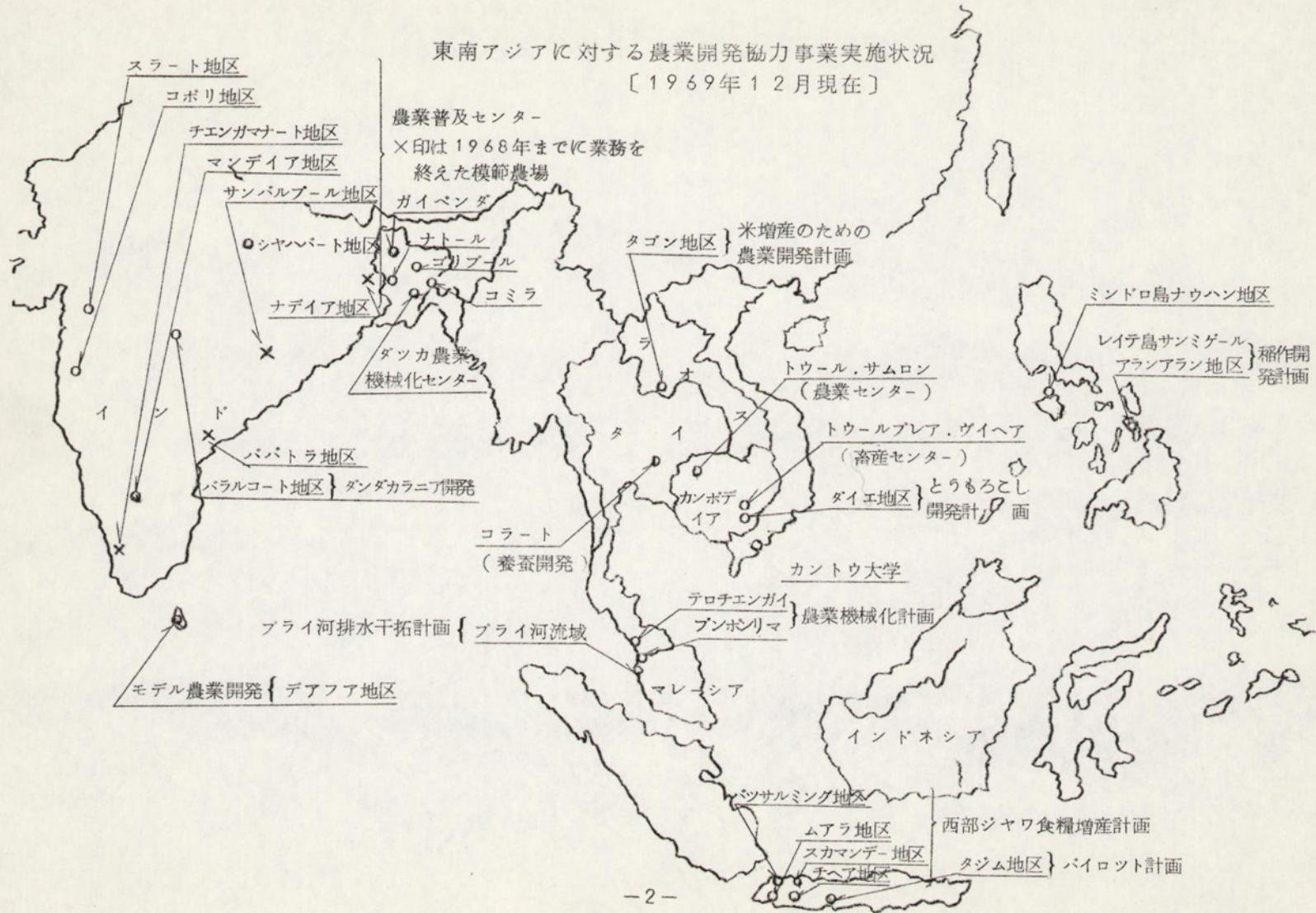
去る八月末発足しました財団は、昭和四十五年度の本格的事業開始をひかえて、目下財団の行うべき事業内容やその方向づけについて銳意検討中であります。

ところが会員の方から「海外農業に関する情報を流して欲しい」というご要望が多数ありますので、このたび、簡単なものでありますが「海外農業ニュース」を発行して、もっぱら会員に対し、海外農業の開発協力に関するホットニュースを流して、事業のご参考に資したいと考えました。

最初の第一号は、とりあえず政府ベースの農業プロジェクトを紹介するにとどめますが、号を追うにしたがつて充実させ、皆さんの要望にこたえるものとしたい所存です。

つきましては、どうか、これに対するご意見をどしどし寄せていただくとともに、お気付きの情報を提供していただければ幸いと存じます。

東南アジアに対する農業開発協力事業実施状況
〔1969年12月現在〕



フイリピン

フイリピン米増産計画

食糧自給化四ヵ年計画の一環としてミンドロ島ナウハン地区（約一、二〇〇ヘクタール）、レイテ島サンミゲール・アランアラン地区（約一、一〇〇ヘクタール）の米増産モデル団地の建設が計画された。この計画は水稻の二期作を目的としたかんがい排水施設の建設と、米を貯蔵、乾燥精米するためのライスセンターの建設という地域米増産プロジェクトである。また、営農技術を普及するためバイロットファームを設置し、それを指導する専門家を派遣し、必要な資機材を供与するものである。

技術協力の内容としては、米増産計画予備調査団の派遣や、米増産のための稻作かんがいモデル団地建設の計画などで、計画打合せ班を派遣した。昭和四三年三月には現地調査を行ない、実施計画書を作成した。本計画の建設資金はフイリピン政府により入手される予定である。同年九月にはわが国はパイロットファーム設置のための調査団を派遣し、フイリピン政府と協議し、協定作成の準備を行なつた。四四年六月協定の締結後、八月両地区にそれぞれ四名の専門家を派遣し、必要な資機材の供与を行い、すでに五年間にわたる協力が開始された。

なお、ルソン島のイナ作開発に関連して、かんがいの専門家が二名アジア開発銀行へ派遣されている。

インドネシア

インドネシアの西部ジャワ食糧増産協力

インドネシア政府は、国内の食糧自給と、米の輸入解消のため、食糧増産運動を推進している。とくに西部ジャワの食糧確保にデビスリジャヤ計画が大きな役割を果している。わが国は農業分野における開発推進に協力するため、昭和四一年一〇月、インドネシア政府の要請にもとづき農業センター設置のための予備調査、昭和四二年八月、農業開発協力事業としての調査団の派遣などを行い、その結果をもとに、昭和四三年五月、両国政府は、農業技術協力に関する協定を締結した。食糧増産計画の指導普及についての協力のため、四三年度分、五七〇万円、四四年度分、五六〇万円相当の農業用機械などの機材を供与し、昭和四三年九月、五名の専門家が現地へ派遣された。これらの技術協力により、ボゴールのムアラ試験地における水稻優良種子の生産、検査および普及計画、スカマンデー国営農場およびジャカルタの郊外のバッサルミング中央農業研究所農機具部における農業機械化に関する訓練計画、チヤンジュールのチヘア農場における水稻の生産技術、農業機械化、小規模土地改良整備、農業協同組合活動、水稻種子生産計画などの指導助言などを行つてきた。

また、今後の協力方法などについて巡回指導調査団を昭和四三年二月に派遣した。

東部ジャバのトウモロコシ開発

昭和四二年十一月インドネシアに調査団を出し、東部ジャバに四

県をえらび、各県にそれぞれ一ヵ所（約二〇〇ヘクタール）のパロット地区を設定し、四三年より五名の専門家派遣と機材の供与が行なわれた。技術指導の内容としては、栽培法の改善、収穫後の乾燥、貯蔵、くん蒸による害虫防止のための施設改善および技術の指導、格付け、検査制度の制定および検査員の養成などである。かくして昨年より日本への輸出が開始され、昨年度は日本向けが二六〇トンであつた。

なお、東ジャワのトウモロコシ栽培は肥料による增收が主な手段となるので、技術指導とともに肥料、金融についても資本協力が成されている。

また、巡回指導班の派遣も四三年度に引きつづき、四四年度も浦野団長以下四名で目下（収穫期）行われている。

中央農業研究所（ボゴール）に対する研究協力

四四年九月から十月にかけ、星出暁農林省熱帯農研室長以下四名の研究協力予備調査団がインドネシアを訪れた。

インドネシア政府と合意に達した内容は、
一、インドネシアに対する農業研究協力は中央農業研究所（ボゴール）に対して実施する。

二、協力は Research Cooperation on Plant Protection on Food Crops と総称し、以下の内容により実施する。

- a・主たる協力対象は病理とし、関連分野は施肥、作物の栄養生理、発生予察等

b. 協力期間は三年以上五年

c. 専門家派遣四名程度以上（ボゴール駐在）

研究資材供与

研修生受入れ

高級専門家（コンサルタント）の短期派遣

なお、早ければ四五年一月から三月の間、実施調査團派遣の予定である。

タジム・パイロット計画予備調査

OTCA 福田仁志團長以下五名は、四四年十月四日より約一ヶ月間、ジャワ島中部のタジム河にそりタジム灌かい計画（アジア開発銀行融資）中のパイロット地区決定の予備調査を行つた。

対象地区は一五〇ヘクタールで、二部落五〇〇戸の農家をふくんでいる。雨期の十二月より三月まではイネ、乾期には大豆、キヤツサバ、オカボ、メイズなどが作付される。

パイロットには四名程度の日本専門家の派遣と資機材を供与し、約五年間の協力をう。水稻二期作、畑作の改良など農家の経営改善が考えられている。

本パイロットの実施調査は四五年の一、二月ごろ行われ、四五年度には事業発足の予定である。

インドネシアの漁業に協力

政府は、インドネシア共和国に対する技術協力の一環として、漁業についての研究および教育の分野における協力をうための締結

交渉を進めてきたが、昨年七月、協定の署名が行われた。この有効期間は三年であるが、わが国は期間中の二年間にわたり協力を行うことになつてゐる。

この協定の主な内容は、

一、両国政府は漁業関係諸研究所および教育施設を対象として技術協力をを行い、その成果をインドネシアの地方水産高校へ普及させる。

二、政府は四名の専門家を派遣し、機械設備等を供与する。（去る一月十三日、福本、岩切、諫見の三氏が現地へ赴任）

三、インドネシア政府は、この協力実施のため土地、建物および運営費、必要な職員を提供する。

なお、日本側の業務は、海外技術協力事業団が実施にあたる。

マレーシア

マレイシアのブライ河排水干拓計画

ブライ河はマレイシア北部に位置し、上・中流部は水田の二期作、下流部は工業地帯に属している。ブライ河に沿う一〇〇〇ヘクタールの沼沢地は同国唯一の未利用土地資源である。マレイシア政府の第一次五ヶ年計画（一九六六～七〇）にみられるように、その重点政策として米の増産がとりあげられているが、（米の自給率六〇%）、このブライ河に沿う沼沢地を開拓し、水田を造成することに対し技術協力の要請がわが国に対してなされた。計画の目的は、防潮水門および締切ダムの建設により、①沼沢地の干拓による七〇〇ヘクタールの新田開発、②三、四〇〇ヘクタールにおよぶ既耕地の排水改

良および塩害防止、③工業用水の確保、④防潮水門および締切ダムの頂部を橋として利用することによつての交通改善などである。わが国政府はこの計画の技術的および経済的可能性についての調査を実施した。すなわち、昭和四三年四月から一ヶ月間調査団を派遣し、実施設計調査を行ない、実施設計書をまとめた。この建設費の一部は昭和四一年日マ両国政府間に締結された円借款が予定されているが、工事はまだ開始されていない。

マレイシアにおける農業機械化

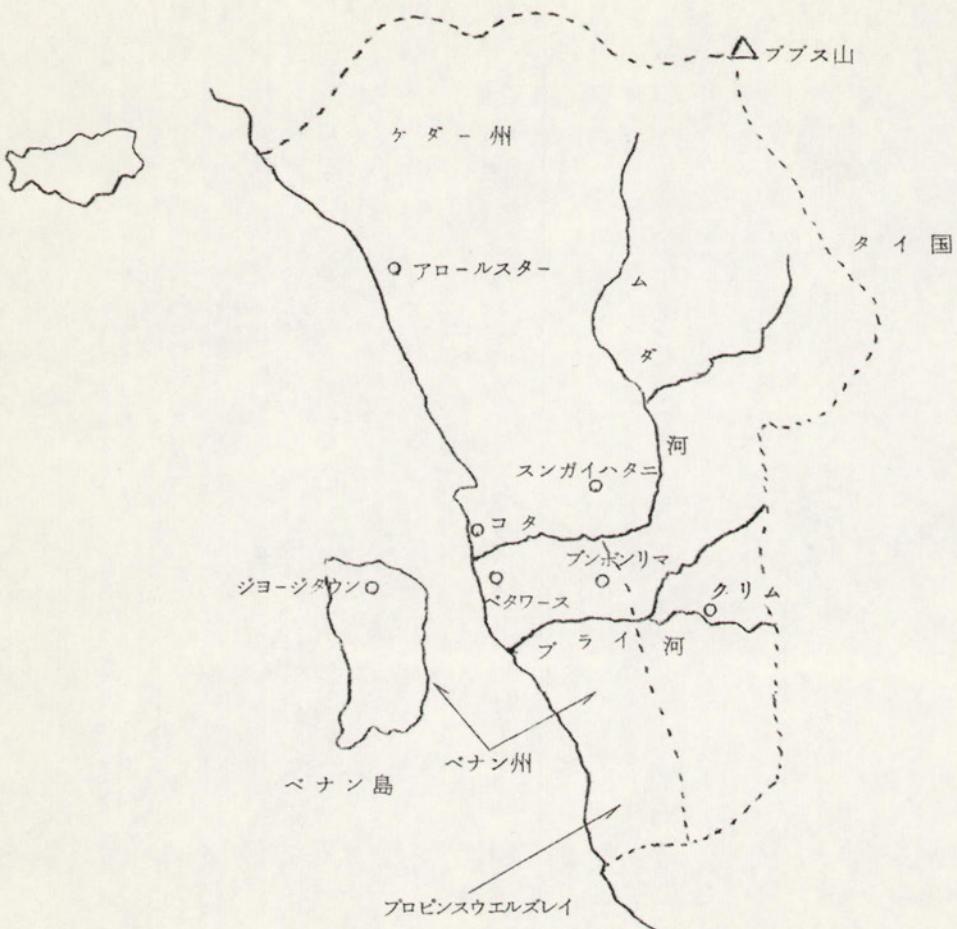
マレイシアでは現在第一次五ヶ年計画によりムダ河かんがい計画やブライ河排水干拓計画などが推進され、水田面積が拡張されつつあるが、これにともない労働力の不足が表面化してきている。これらの問題に対処するため、水田の機械化の必要が生じている。

わが国は、マレイシア政府の要請により、機械化に関する予備調査を実施し、昭和四三年六月の実施調査により主として水稻二期作化にともなう機械化訓練計画に協力する方針を定めた。ムダ河とブライ河の中間にあるブンボンリマにおいて普及員の訓練計画に協力する方針を定めた。ムダ河とブライ河の中間にあるブンボンリマにおいて普及員の訓練や指導的農民の訓練をすることが主たる内容である。そのため専門家の派遣と兵一九九万円におよぶ機械化訓練用機材の供与を計画した。しかしマレイシアの国内事情により技術協力協定について合意に達するに至らなかつたため、同上経費は四四年度に繰越措置を行い、目下両国間で意見の調整を行つている。去る十一月O T C A 坂本農業協力室長による現地折衝の結果ほぼ意見の一一致を見、目下日本系の作成中のようであるから年度内には協定

成立がみこまれる。

なお、サバ州、サラワク州についてはイナ作品種改良（水・陸稻）についての要請があり、目下人選中とさく。

またマレーシアへは熱帯農研から永井氏（稻）が行つておられたが先般帰国、林堯氏（かんがい）が四四年春より行かれ、さらに水稻二期作にともなう雨期のモミ乾燥が問題となり、農林省の芦沢氏が調査に行つて来られた。



タイ養蚕開発協力事業

タイ政府は一九六七年から第二次経済開発五ヶ年計画を推進中である。この計画の一環として農業開発計画があり、とりわけ東北部の開発は重要視されている。タイ国の養蚕はこの東北部で行われているが、規模が小さく、技術も稚拙で、マユの大半は自家消費されている。しかし近年輸出はいちじるしく伸びており、換金農業として有利なものになりはじめている。このためタイ国政府は東北部の経済開発、民生安定をはかるために養蚕開発政策を積極的に推進し、わが国の協力を要請してきている。この開発協力事業の大綱は次の通りである。タイ国養蚕業の発展のために新技術を開発すること、および技術者の訓練のための中央研究訓練センターを設立することである。このセンターで開発された蚕桑新品種の増殖と新技術の地域適性試験を行い、施設の整備拡充をはかる。このセンターで開発、訓練された新技術を農民レベルへ適用するため、三ヶ所のバイロット部落を選定し、稚蚕共同飼育などの新しい技術体系を育成する。

以上の計画は同国コーラートを中心として行われるが、四四年九月四名の専門家が日本から派遣され、機材が供与された。タイ側の受入れ態勢もととのい、近く製糸部門の専門家も派遣される予定である。また四四年夏期タイ側の技術者五名を研修のため日本へ受け入れた。

タイの一次産品開発

タイの一次産品開発はトウモロコシのほか、大豆、ケナフ、油料

種子などがあり、四三年二月 O T C A 大戸元長氏らによる予備調査、四三年三月同氏らによる実施調査が行われた。その内容は、

- 一、品種、栽培法、調整に関する試験研究
- 二、ケナフの品質改善（収穫）、仕上げの機械化、レツティングプール建設
- 三、パイロット地区における展示普及

四、油料種子のさく油、化学分析のための研究施設

四三年十二月ケナフのレツティングプール建設指導に専門家一名派遣、四三年十二月、大豆の育種、栽培指導に専門家三名を派遣した。

なお、イナ作技術協力については、バンコック郊外のバンケン稻作試験場に熱帯農研、コロンボ・プラン、F A O など、日本の専門家が現在一一名協力している。

またチャイナート計画地区、プランブリカンガイ計画、ナム・サイ・ヤイカンガイ計画などについては、アジア開発銀行に融資が要せいされている。

東南アジア漁業開発センタ－

本センターの構想は、昭和四一年四月第一回東南アジア開発閣僚会議に初めてタイ代表により提案され、同第二回会議において本センターの設立に各国が同意し、同年十二月および四三年三月わが国のほか、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア、ベトナムの六ヶ国が設立協定に署名した。本センターには、訓練部局と調査部局が設けられ、訓練部局はタイ（パクナム）に設置され、漁業技術者の訓練、漁具漁法の研究を主目的とし、調査部局はシンガポー

ル（チャンギー）に設置され、漁場の開発、海洋、漁業資源の調査を主たる任務としている。これに対し、わが国はアジアの漁業先進国の立場から積極的に協力することとし、両センターの次長以下計二一名の専門家派遣のほか、訓練船、調査船、試験研究、訓練、調査用機材および訓練生のための奨学金等のために約五億三千万円（四二、四三年度）を拠出することとしている。現在船舶は完成し、両部局設置の受入れ準備などが進められている。

タイでは、まだセンターがないので船がホテル代りに使用され、海上訓練が開始されようとしている。シンガポールへは専門家（二名）の派遣が後れているが、来年度から海洋調査が開始される予定である。

また、本年四月の第四回東南アジア開発閣僚会議において、本センターに淡水汽水養殖部局を設置することが提案され、今後事務的に検討されることとなつた。

カ ン ボ デ イ ア

カ ン ボ デ イ ア 農 業 技 術 セ ン タ ー お よ び 畜 産 セ ン タ ー

両センターはカンボディア王国の対日賠償請求権放棄により、総額十五億円の経済および技術協力をを行うことを目的として、昭和三年四日の日カ経済技術協力協定に基づき設立された。協定による協力の内容は、センターの建設、日本人専門家の派遣、所要資機材の供与などである。

四一年に同協定が満了したが、わが国は引き続いて四四年九月ま

での三年間延長することとして両政府間の交換公文を取りかわし、協力を進めたが、四四年十月よりさらに二カ年契約延長、目下四名（育種欠）の専門家が派遣されている。

技術協力の具体的内容は、次の通りである。

① 農業技術センターはバッタンバン省のツールサムロンに設けられているが、日本稻および原地稻品種に関する施肥栽培試験、機械化栽培試験、土壤、害虫などの研究調査、水管理の整備された試験圃場での雨季、乾季二期作の展示的多収穫栽培、畑地における砂糖キビ、トウモロコシ、蔬菜の栽培試験などが目標である。

② 畜産センターはコンボンチヤム省のトンネベッチに設けられ、種畜の生産および配布、種畜の飼育管理の改善のための研究調査、飼料の改善に関する研究調査などが目標とされた。本センターでも農業技術センターと同様、熱帯地域に適した畜産、とくに乳用種の改良に重点がおかれ、四四年十月より二カ年延長となり、目下四名の専門家が活躍している。

カンボディアのトウモロコシ開発協力事業

カンボディア政府は経済改発政策の一環として、同国産の輸出農産物の開発に積極的態度を示しており、日・カ合弁による熱帯作物栽培公社（NOKOTROPIC）を設立し、開発を進めようとしている。本開発事業計画は、同国輸出農産物中もっとも有望なトウモロコシの開発に対し、わが国の技術を傾注し、協力を行うもので、わが国の一級産品開発対策の一環でもある。

昭和四三年に調印された交換公文による協力計画の大綱は次のようなものである。

協力内容はカンボディア政府が設立する試験農場におけるトウモロコシの品種の選定、耕種基準の確立のための試験研究、ならびにカンボディア人技術者の養成、カンボディアにおける栽培技術の改良などである。以上に対し、わが国は専門家を派遣し、必要な機材を供与することである。この公文に基づき、カンボディア側は用地入手および試験場建設の作業を推進し、日本側は昭和四三年度内に専門家を派遣、総額ハ二三ハ万円におよぶ機材を供与した。現在一次產品開発専門家二名、農業技術者四名の計六名が長期滞在し、試験場の建設とともに試験研究も開始された。

カンボジアの木材開発

カンボディアの一次產品開発はトウモロコシとともに木材が考えられるが、四五年一月木材開発の予備調査が行われる予定である。

また木材開発にともない伐採あと地の開発や造林の問題が起つてくるものと思われる。

ラオス

ラオスのタゴン地区農業開発計画

タゴン地区はビエンチャンの北方、約二五Kmに位置し、平坦な地形で、面積は約一、〇〇〇ヘクタールあり、草原と森林地帯である。

計画の目的はナムグム川沿岸地域に広がる原野に米増産のモデル・プロジェクトとして約ハ一〇〇ヘクタールの農地を造成し、農業の近代化をはかるものである。とくにラオス王国にとつては、米の増産が急務であるが、その効果的の方法としてはかんがいによる水稻の二

期作を行なうことである。技術協力の内容としては一〇名の調査団の派遣、統いて二度目の調査で開発計画の改訂と実施計画の作成を行つた。実施計画書の完成にともない、建設費の一部を融資するアジア開発銀行に対し説明したが、本プロジェクトの優先順位が第一位と査定され、アジア開発銀行コミッショント詳細な打合せが行われた。

今後の計画としては、タゴン地区の農民に、かんがい農業技術の実地教育や、営農指導にあたる普及員を養成する目的でバイロットファームを設置することである。タゴン地区には四年以来、民間法人の日ラオ開発協力会による日ラオ農牧実習センターがあるが、これを基地として、バイロットファームが設置される。これに八名の専門家を派遣することと、必要な機材を供与することなどが今後に残されている。

去る十一月アジア開発銀行のアブライザル調査団が派遣されたが、この融資が決定すればバイロットファームの技術協力も成立するものとみられ、四五年度には事業開始がみこまれる。

ベトナムのカントウ大学農学部設置協力

かねてからベトナム側より援助の要請があつたカントウ大学農学部に、四四年十一月日本から政府ベースの調査団が派遣された。要請内容は、

1. 教育の組織体系と教育設備の整備に関する全面的助言と指導
2. 実習、実験および研究に必要な資機材の援助

3. 教授要員の派遣と留学生の受け入れ

4. 校舎、実験室、農場などの建設指導

この対ベトナム協力は、戦争問題を抜きにした農業教育協力であり、ベトナムの民生向上の基盤となる農業技術向上、農業専門家の養成を内容としている。これは日本の農業教育協力の最初のケースといえるかもしない。

さて、この協力の対象となるカントウ大学はメコンデルタに一九六六年に設立され、サイゴン、ユエにつぐ第三番目の国立大学である。農学部としてはベトナム最初のものであり、一九六八年に新設され、わが国に対しても一九六七年に協力が要請された。この学部は伝統的ベトナム農法の近代化を図るため、肥沃なメコンデルタに有能な農業技術者を送り出すことを目的としている。

調査団（団長はO.T.C.A.坂本農業協力室長、文部省からは宮山科学官）十一月七日にサイゴン入りして、具体的な実状調査を行い、差しあたり農学科（林業をふくむ）と畜産学科（水産をふくむ）にたいし協力することになった。

調査団はメコンデルタの調査の後、日本の賠償で作ったダラット（サイゴンより三六〇キロ）のダニム・ダムおよび附近の高原野菜生産地帯の調査を行った。さらに中部海岸のファンラン開発地区を見た。ファンランはファンラン川の水を導入し、二万ヘクタールの耕地化を進めている。ファンラン地区は将来、六千三百ヘクタールの水田のほか、サトウキビ、トウモロコシ、バナナ、バインナップルなどの適地として開発される見込みがつよい。

インドの農業普及センター

わが国とインドの政府間に模範農場設置のため、一次および二次の協定が昭和三七年と三九年に締結された。これにより、日本式稻作技術のデモンストレーションを目的とした八ヵ所の模範農場が設置された。第一次には総額三、六九七万円におよぶ農業資機材の供与と一ヵ所四名、四ヶ所計一六名の要員の派遣、第二次に対しては四、六九〇万円におよぶ資機材の供与と四ヵ所計一六名の要員を派遣し、協力を行なってきた。これらの八模範農場は短期間に周辺農家の三～四倍の収量をあげ、大きな成果を収めた。

昭和四二、四三年の期間終了をもって運営をすべてインド側に引きついだが、インド政府のその後の協力要請と、模範農場で確立した稻作栽培技術をインド国内に普及することが食糧増産に貢献しうるものと判断し、一次協定に基づく四農場の中でグジャラート州のスラート、ビハール州のシャハバードを農業普及センターとして改組、四三年七月、両センターに七名の専門家を派遣し、三、四〇〇万円におよぶ機材を供与した。

また、二次協定に基づく四農場の中からマハラシュトラ州のコボリとマイソール州のマンデイアの二農場を普及センターに設置がえすることにし、四三年このための協定が締結された後、八名の専門家を派遣し、三、一九三万円におよぶ資機材を供与した。

わが国はこれらの改組に必要な農業機材と専門家の派遣とともに、農業技術者・指導的農民に対する稻作改善の実地訓練、稻作改善指導上必要な実地試験、改良農機具による実用試験および演示を現地

で実施することとなり、改組された四つのセンターは着々と普及活動を進めている。また本年二月、巡回調査団を約一ヶ月にわたり派遣し、十月には白葉枯病専門家を短期に派遣した。

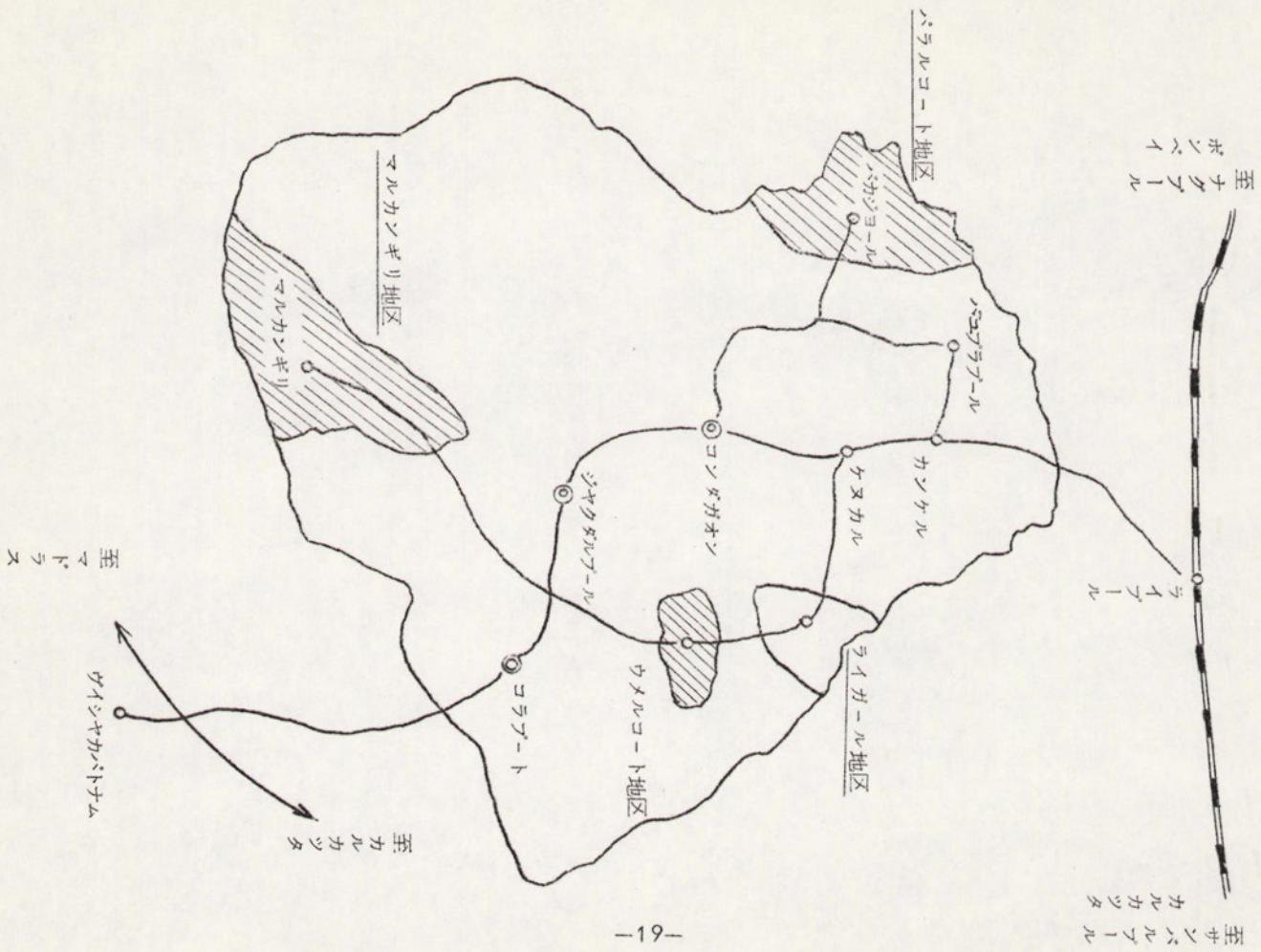
なお、四センターのうちマハラシュトラ州のコボリについては、周辺地域三カ村（三〇〇ヘクタール）を対象にイナ作技術普及の濃密指導を開始することになり、専門家三人の派遣と機材（二、一〇〇万円）の発送が近く開始される予定である。

ダンダカラニヤ農業開発計画

インド中南部のオリッサ州、マディヤプラデシ州とアンドラプラデシ州の三州にまたがる山間部に、一九五八年から中央政府直轄事業として特別開発地域八万ヘクタールを設け、現在なお開発継続中である。インド側の開発の基本構想は、パキスタン等の地区からの難民救済と原住民族に対する定着策が中心となつており、広大な入植計画がなされている。そのうちバラルコート地区は、約三万ヘクタールあり、現在約四千戸が入植して六年目にあたり、インド一般地区農民の平均よりむしろ高い租収入をあげている。この地区はバランジヨームダムが目下建設中であり、来年六月に完成の予定である。このダムが完成すると一万二千ヘクタールが、新たにかんがい可能となり、新しい輪作体系技術の導入が必要とされる。わが国の技術協力として、今年度ダンダカラニヤ地域のバラルコート地区の予備調査を行い、協力対象区域の選定と、具体的協力方法を検討し、実施計画の樹立が進められている。

一、バラルコート地区の開発計画全体への指導助言

ダソダカラニヤ地区開発略図



二 ミックステド・フアームにおける試験研究、普及員の訓練圃場への技術指導

三 二部落を選んでの村落総合開発協力

なお、インド側との協定は本年度に終り、来年度から協力実施が予定されている。

インド水産加工技術訓練センター

本センターは昭和三七年冷凍、魚肉ソーセージ、缶詰製造などの水産加工技術につき、インド側幹部技術者の訓練を目的として、マイソール州マンガロールに設置された。わが国からは八名の専門家派遣と約六三〇〇万円の機材供与が行なわれ、二カ年の延長期間を含めて昭和四二年六月協定満了までに九ヶ月コース約一三〇名の技術者訓練が行なわれた。協定満了後も四名の専門家を派遣して協力して來たが、インド側の体制もととのつたので本年七月以降インド側に完全に引き継ぎ、マイソール水産大学の学部に移されることになつた。

パキスタン

東パキスタン農業機械化訓練センター

昭和三五年農業機械、稻作、土壤肥料、園芸について、普及員の実地訓練を目的としてダッカに農業センターが設置され、約四千万円の機材供与と専門家七名の派遣によつて約三百名の技術者訓練を終え、昭和四〇年協力を終了した。

その後同年十一月から東パ政府の要請により、ここを稻作を中心とした農業機械化訓練センターに改組し、専門家三名によつて現在

までに三百名以上の普及員、農村の指導的な青年を一期三ヶ月間のコースで訓練を行なつてきている。

現在専門家は二名であるが、首都圏をダッカの北方ジョイデブールへ移す計画が進んでいるので、センターもそれにともなつて移転する公算が大である。

また、これとは別に、ダッカへの野菜、畜産物の供給基地として、ダッカ北方二五マイルのカシムブール（五万エーカー、農家一四〇戸）が指定され、東パ農業開発公社（Agricultural Development Estate）が設立された。そのため日本にたいして野菜と家畜衛生の専門家の派遣が要望されている。

コミラ農村開発アカデミーへの協力

一九五六（昭三一）年フォード財團の資金援助によりコミラに農村開発アカデミーが建設された。一九六〇年より日本専門家四名を受入れ、現在（二名）まで交替しながら続いている。

東パキスタンの農村開発はコミラで作りあげた方式を普及するところがねらいである。日本の専門家はイナ作、野菜、農機具などの実地展示および農家指導に当つている。

一九六三年新開発地区として、ゴリブール、ナトール、カイベンダがコミラ同様に開始され、それぞれ日本専門家を二名ずつ受け入れて今日に及んでいる。

将来は、前記の東パ農業開発公社の事業ともからんで、日本専門家の進出が要望されよう。

セイロンのモデル農業開発計画

昭和四三年七月から、セイロン政府の要請にもとづき調査団（那須皓ミツシコン）を派遣した。その結果、限られた枠内での協力を最大限に發揮するため、適当な大きさの村落を対象として協力し、セイロン農業の発展に資する総合開発方式が報告された。この報告書はセイロン政府から高く評価され、この構想の実現のため、協力が要請された。昭和四四年二月には第二次調査団を派遣し、協力対象村落の選定（八候補地区よりデーワフワ地区を選定）、協力対象村落に対する専門別現地調査の実施（営農、土地基盤整備、農業協同組合）、現地における調査結果のとりまとめ及びメモランダムを現地政府に提出、合議議事録の作成などを実施した。

デーワフワ地区はコロンボ北東一五〇Kmに位置し、水田約七百エーカー、畑約百エーカーの広がりをもつていて、この村落に対し次のような開発を行なう。すなわち、営農技術の指導、機械化作業体系の導入、かんがい用水の確保と管理指導、ほ場整備、畑地かんがい施設の設置、稻作および畑作共同試験ほ場の設置、農業協同組合の再編成と育成、生活改善への助言、簡易水道施設の設置などである。

四四年六月実施設計調査団を現地に派遣するとともに、今後五年にわたってデーワフワ地区の村落開発に必要な専門家の派遣および資機材を供与することになつてゐる。すでに去る十一月協定前に二名の専門家が現地に派遣され、準備にとりかかつたが、本格的には四五年からの事業として進められることになろう。

セイロンの漁業訓練センター

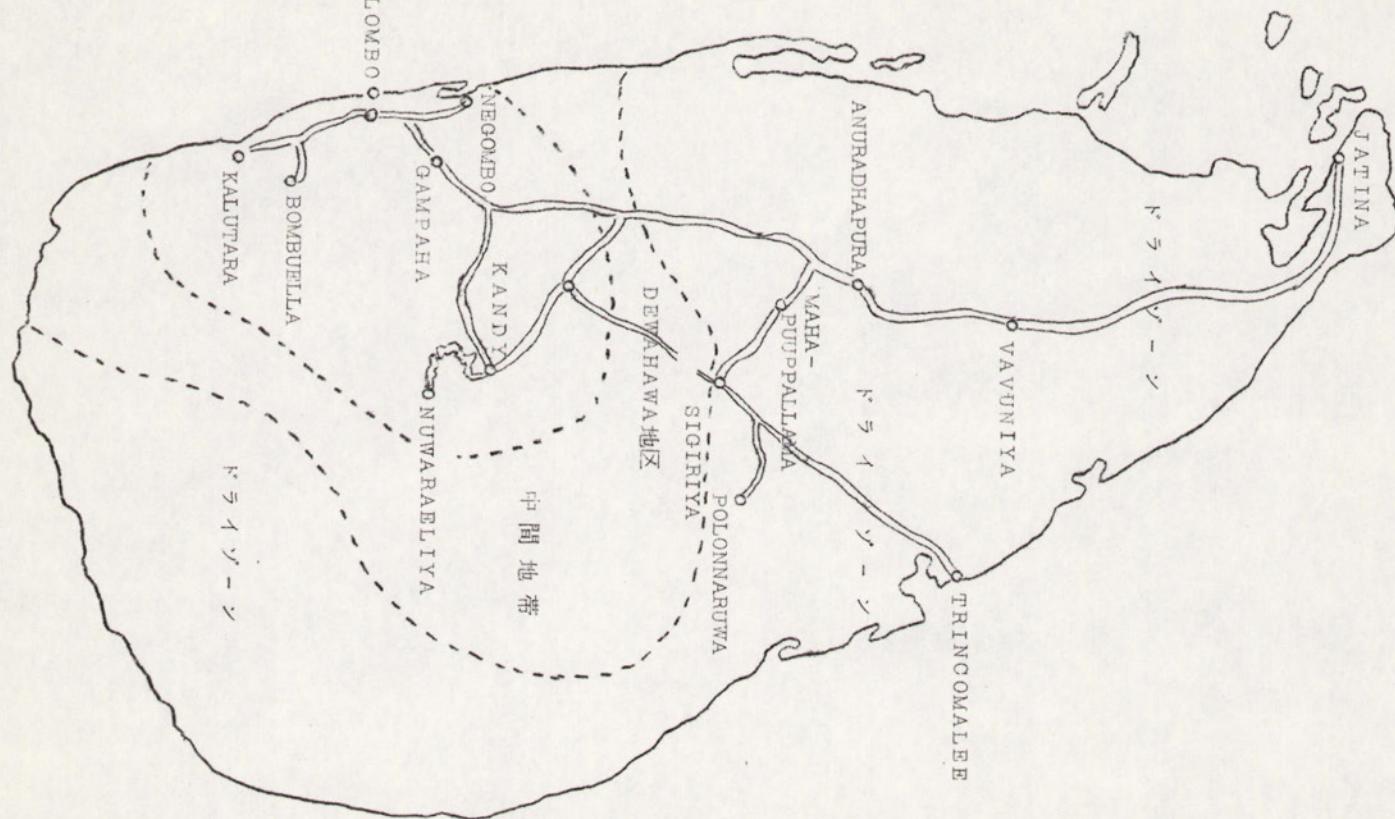
昭和三六年協定が成立し、三七年十月コロンボ近郊にセンターが開設されると同時に九名の専門家が派遣され、沿岸漁業を主体として、漁撈科（一期六ヶ月）、機械科（一期一年）の二科で、漁業技術者の訓練が行なわれた。本センターは昭和四〇年九月協定を満了したが、四二年九月まで三名の専門家を派遣したほか、セ側指導者の日本での研修を行なって引継ぎ体制をととのえ、四二年九月以降セ側において自主的に運営されている。わが国の協力期間中約三千万円の機材供与が行われ、約二百名の技術者が訓練を終了した。

韓国

韓国酪農振興計画調査

韓国政府は酪農振興計画にもとづく乳牛導入、草地改良造成、乳業施設設置等に要する資金を世銀から借款することとし、本年三月調査をわが国に依頼してきた。七月下旬予備調査、九月中旬より本調査を行った（団長は牛乳輸送施設リース協会下条理事）。

韓国では第一次および第二次五カ年計画の重点施策として取りあげておるが、世銀としては、世界的な乳製品の供給増大傾向の中にあって、本計画の技術的、経済的妥当性の検討を日本に特に要望した。上記調査後、本調査の委員長である中央畜産会牧野理事、下条氏および世銀の Dougastor 氏が十月韓国を訪れて調査取りまとめの打合せを行った。十二月末までに報告書が完成される予定である。



事務局 だより

二名の青年をアメリカへ

学校を卒えて将来海外へ出て活動することを希望している青年八名を国際協力会から推せんをうけ、十二年二五日財團で選考し、派出実習を国際農友会に依頼した。同会では二六日さらに選考を行い、左の二名を来る二月から一ヵ年間アメリカ中部の農家に入れてトウモロコシ栽培の実習をさせることにした。

千原典夫（二二才）宇都宮大学農家部卒業予定

山川広三（二〇才）長崎県立農業大学校卒業予定

このニュースは、農林省国際協力課・外務省技術協力課などの資料のほか、海外技術協力事業団の「69-農業開発協力事業の概要」より数多く引用させていただきました。あつく御礼申し上げます。

昭和四四年度事業計画

初年度においては、昭和四五年度より本格的に事業が実施しうるよう下記諸項につき準備を進める。

1. 事務機構の整備
2. 専門技術者の養成確保を実施するための準備作業
 - (1) 基礎的な事項についての研究会開催
 - (2) 専門技術者の組織化についての準備
 - (3) 普及技術者等の養成研修事業実施
3. 東南アジア農業事情に関する総合講習会
4. 資料の収集整備を行うための準備作業
 - (1) 基礎的な事項についての研究会開催
 - (2) 資料情報の所在と分類整理法ならびにその活用についての研究
5. 開発のため必要な調査研究と派遣待機者に対する研修助成
6. 関係機関よりの委託事業の実施
7. その他必要な事業

